

仁和伝法所所報

Bulletin of Esoteric Buddhism Research Centre, Ninnaji Temple

令和7年8月31日
第5号

総本山仁和寺 仁和伝法所

-
- 1 伝法と「弘法」
 - 2 仁和伝法所の活動について
 - 3 研究活動報告
 - 3 所員による研究活動の概要
 - 8 令和6年度 若手研究助成 研究成果の概要
 - 11 研究助成事業 令和7年度 採択について
 - 12 伝授・講習会活動報告
 - 12 真言密教事相概論 I
 - 12 澄禅流悉曇講習会 II
 - 13 御室相承西院流一流伝授
 - 14 伝授・講習会の予定
 - 15 仁和寺研究 第6輯 刊行について
 - 16 組織(令和7年度)
 - 18 仁和伝法所刊行物

伝法と「弘法」



総本山仁和寺門跡 真言宗御室派管長 瀬川 大秀

皆様には平素より仁和伝法所の活動にご理解とご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

昨年12月開筵の仁和伝法所主催「御室相承西院流一流伝授」においては、小衲大阿として受者127名に印可を授与いたしました。また、伝授阿闍梨にお迎えした添野智讓僧正には、今も続く伝授のなかで、事相の蘊奥をご教授いただいています。

仁和寺発祥の真言広沢方のうち正嫡と誉れ高き西院流は、御室相承として脈々とその法灯を伝えてまいりました。中興・孝源大僧正、そして現代の名匠・上田靈城和尚をはじめ、優れた人師のお働きによって、その法が今まで伝承されてきたことは言うまでもありません。学徳兼備の善知識である智讓阿闍梨により、再び仁和寺において法筵を開き得たことは、歡喜に堪えず、まことに有り難いことと存じます。

受者にとって、智讓阿闍梨の聲咳に接し、また指南にあずかることは、比類のない法幸であることと思われまふ。ただし、同時に自身が授かった法を弟子へと伝える役割を負い、また密教弘通の責を担っていることを、決して忘れてはならないでしょう。伝授とはまさに機縁であり、受法の諸大徳には、伝授を通じて道心を一層堅固ならしめていただきたいと切に思います。

さて、昨年度の仁和伝法所による重要な成果として挙げられるのが、研究誌『仁和寺研究』

第6輯の刊行であります。本誌は、かつて仁和寺に関する研究を精力的に推し進めていた研究組織・古代学協会により発行されていたものです。仁和伝法所は、数年をかけて古代学協会と交渉を重ね、協力関係を結び、誌名をそのままに復刊することを許されました。

近年、仁和伝法所では独自に研究活動を進めており、特に真言宗史、および仁和寺の歴史の解明に力を注いでいます。そのほか、仁和寺では長年にわたり、各位のお力添えのもと聖教・文書の調査を続けています。本誌により、それらの成果を発表する舞台は整えられました。仁和寺が「仁和寺研究」を自らの手で推し進め、広く世へ問うことができるようになったのです。将来のすぐれた研究が花開くための土台としても、研究誌『仁和寺研究』の役割は欠かせないものとなるはずです。

仁和伝法所は、仁和寺直属の研究教育機関として、小さな組織でありながらも幅広い活動を展開しています。それらは、言うなれば、確かな法を次代に伝え、法を弘めんとする営みであり、まさに真言末徒ひとりひとりに課せられた使命を全うせんとするものです。

本報をご覧いただく宗団関係寺院をはじめとする皆様には、どうか引き続きお力添えを賜りますよう、またご意見ご要望をお寄せくださいますよう、お願い申し上げます。

皆様の益々のご隆盛をお祈り申し上げ、挨拶といたします。 合掌

仁和伝法所の活動について



仁和伝法所所長 仁和密教学院学院長 鈴木 義晃

この度、所報第5号を発刊するにあたり、関係各位の皆様方には、平素より伝法所の活動にご高配を賜っておりますこと、深くお礼申し上げます。

今年度も伝法所では、①伝授・講習会活動、②研究事業、③出版事業を主軸に活動を進めております。

①伝授・講習会活動について。令和6年12月より、全13会の予定で開筵された「御室相承西院流一流伝授」は、今年度中に第6会までを終える予定となっております。また、高野山東京別院を会場に開校しております「澄禅流悉曇講習会Ⅱ」も、この9月にて全6回の予定を終了する運びとなっております。

今後の予定としては、「密教学講座」（全5回）、「法式の講座」（全3回）、「声明の講座」（全4回）を開講すべく、準備を進めているところです。

②研究事業について。武内孝善主任研究員をはじめとする研究職員の個人研究を進めるとともに、研究助成の交付を通じて有用な学術研究を微力ながら支えていく活動を行っております。また、『南山進流声明集一大般若会篇一』の編纂をおこなうべく、月に数度のペースで研究会を開催しております。なお、本誌の発行は今年度内を予定しております。

③出版事業について。長年の懸案事項であった研究紀要については、この度、研究誌『仁和寺研究』第6輯として刊行を実現することができました。

これは、かつて財団法人（現・公益財団法人）

古代学協会が推し進めた「仁和寺の総合的研究」の成果を発表すべく刊行された『仁和寺研究』（平成11年から17年まで5冊刊行）を引き継いだもので、これにより弊所の研究成果や、仁和寺・真言密教関係の研究成果を公開する新たな舞台が整いました。

「教法は本より差^{たが}うことなし、牛と蛇との飲水の如し。牛は飲めば蘇乳と成り、蛇は飲めば毒刺と成る。」

（『五部陀羅尼問答偈讚宗秘論』）

「大法味同じけれども、興廢機に任せたり。師資代を累^{かさ}ねて、付法、人に在り。」

（『御遺告二十五箇条』）

お大師さまは説かれています。「法（仏の教え）そのものに違いや優劣は無いが、同じ水でも、牛が飲めば乳となり、蛇が飲めば毒に変わるように、法の使い方によっては、人の心を安らかにするものとなるし、人を害するものにもなる。その興廢は人の機根によるものであり、師から弟子へと代を重ねて法を伝えるのは、もっぱら人による」と。教えの正しい使い方、法の正しい修し方を知らなければならないということは、宗教に携わる者の、もって戒めとしなければならないお言葉であると思います。

正しい教えを守り、後世に伝えていく、微力ながら弊所の活動がそのお役目の一端を担えればと切に願っております。皆様方には、引き続き仁和伝法所の活動へのご理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

所員による研究成果の概要

本覚大師益信僧正の伝記研究

主任研究員 武内 孝善

延喜6年(906)3月7日、80年の生涯をとじた僧正益信は、仁和寺のご開山である寛平法皇が出家したときの戒師として、また伝法灌頂を受法したときの大阿闍梨として、つとに著名である。とはいえ、益信の生涯を論じたものは、皆無に等しいといっても過言でない。

筆者の知るかぎり、唯一のものといつてよいのが、元仁和寺門跡・小田慈舟猊下の小冊子『本覚大師』(1980年、本覚大師顕彰会)である。本文は、わずかに15頁である。80年の生涯を論じたものとしては、どのように考えても物足りない。益信僧正は、広沢流の流祖と仰がれるにもかかわらず、なぜ、これまで論じられなかったか。不思議というほかない。

辞典類に記された益信の生涯には、いくつもの疑義を呈することができる。仁和伝法所に提出した研究成果報告書では、①益信の出自、②益信の東大寺別当補任説、③草創期の円成寺と益信、の3つを報告した。ここには、②について詳述しておきたい。

『密教大辞典』をはじめ『平安時代史事典』など多くの辞典類が、寛平6年(894)12月、益信は東大寺別当に補任されたと記す。この「東大寺別当」は「東寺別当」に訂正されるべきであると考え。具体的に史料を提示してみたい。

『大日本史料』第一編之三、延喜6年3月7日条「東寺長者僧正益信寂ス」に収載される史料には、2つの補任説が見られる。第一は「東大

寺別当」補任説である。『東寺長者補任』(704頁)に、

同(寛平)六年十二月廿九日任東大寺別当(行カ)
兼法務真雅

とある。この「東大寺別当」の「大」は誤りではないかと、編者が註記するように、歴史的にみて、この「東大寺別当」は「東寺別当」に訂正されるべきであろう。その根拠は、以下の「東寺別当」補任説である。

第二は「東寺別当」補任説である。『僧綱補任』(703頁)に、

権律師益信 (中略) 同(寛平)六年十二月廿九日為法務、東寺別当、(朱書)「六十八」

とあり、これ以降、80歳で示寂した延喜6年までの13年間、益信はずっと「東寺別当」を務めていたことを記す。

この13年間、益信が「東寺別当」であったことの動かない史料が伝存する。それは、昌泰3年(900)3月日付東寺上座某解由状(『平安遺文』補5号)である。この解由状には、「造東寺印」が12余り捺されており、僧綱にあった真言僧3名の自署が、

別当僧正法印大和尚位「益信」
少僧都法眼和尚位「聖宝」
権律師法橋上人位「岑敷」

とみられた。これら3名の僧位は『僧綱補任』と相違しない。この解由状から、昌泰3年3月の時点で、益信は「(東寺)別当」で「僧正法

印大和尚位」であったことは首肯される。よつれ、寛平6年12月に補任された別当職が「東寺別当」であったことは動かない。

つぎに、益信が「東寺別当」であった期間の「東大寺別当」を確認しておく。第一は「東大寺別当次第」である。『東大寺要録』巻第5「別当章第七」所収の別当次第には、

第卅四

大僧都濟棟 寛平六年任

寺務四年 同六、七、八、九、昌泰元

第卅五

大法師道義 昌泰元年任 能治賞任律師

寺務七年 同元、二、三、延喜元、二、三、四

禪定法皇東大寺御受戒 二年十一月二十四日

とある。これより、益信が東寺別当に補任された寛平6年から昌泰元年（898）までの4年間は、大僧都濟棟が、つづく同元年から延喜4年（904）までの7年間は、大法師道義が「東大寺別当」であったことがわかる。

『僧綱補任』によると、濟棟は寛平7年（895）10月、已講の勞により権律師に補任され（71歳）、延喜2年（902）3月少僧都、同4年大僧都となり、同5年6月81歳で示寂した。道義は、延喜4年2月権律師に任ぜられ、同6年に入寂した。これより、「東大寺別当次第」の記述は、ほぼ信じてよい。

いま一つ、昌泰3年の時点における「東大寺別当」が道義であったことが分かる史料をみておく。それは、延喜5年（905）7月11日付の「佐伯院附属状」である（『平安遺文』192号）。該当するところを読み下すと、

去る昌泰三年六月七日、東大寺別当故道義律師、偏に東大寺地と称して、彼の宝龜七年以来の資財帳を搜勘せずして、唯天平勝宝八年の資財帳に依つて、官符を申し下され、彼の寺の三綱・苗裔等の無力の際に乗じて、三百余の人夫工等を発し、去る延喜

四年七月二日夜半許りに、仏を悉く運び移すに至る。即ち明日の内に、堂舎を破り運んで、新たに東大寺南大門内の東掖方に立つ。

とある。これは、佐伯一族の氏寺であった佐伯院を一夜のうちに壊して、仏像・仏像など一切を東大寺南大門内の東脇に移した経緯を記したところである。これを指揮し実行したのが、東大寺別当道義であったとされ、昌泰3年6月の時点で、道義が「東大寺別当」であったことはまちがいない。この2つ「東大寺別当次第」と「佐伯院附属状」からは、益信が東寺別当を務めていた時期の「東大寺別当」が、濟棟と道義であったことは動かない。

今一つ、益信が東大寺別当に補任されることはなかったと分かる史料をあげておきたい。それは、諸寺の別当・三綱の選任方法と任期を記した、延長5年（927）成立の『延喜式』巻21「玄蕃寮」の条である。まず、別当・三綱補任の手続きは、該当する寺の五師や大衆が寺務能力にすぐれ、行いの清らかな僧を簡び、前任の別当と三綱が署名して僧綱に申し送り、僧綱はそれを誤りがないか審査して玄蕃寮へ、寮は治部省へ、省は太政官に申し送って補任される規定であった。また、任期は4年とされたが、行いの清らかな僧については年限をいわないと定められていた。

この『延喜式』の規定によれば、別当に補任されるには、該当する寺の五師や大衆によって簡ばれなければならない、そのためには、該当する寺と選ばれる僧とのあいだに緊密なる関係が必要であった。益信の経歴には、東大寺との関係をうかがわせる確かな史料は見あたらない。

以上より、寛平6年、益信が「東大寺別当」に補任されることはありえず、「東寺別当」とすべきであると考えられる。

(武内 孝善)

仁和寺に関する史料の編年と古代学協会調査資料のデジタル化 —「仁和寺編年史料」(三・四)の編集と調査写真画像データの整備—

研究員 古藤 真平

①『仁和寺研究』第4・5輯(平成16・17年)に掲載された「仁和寺編年史料」の編集を再開すること、②古代学協会が仁和寺所蔵文献調査で撮影した写真をデジタルデータ化してコンピュータ上で活用できる形にすることを二つの柱として、研究に取り組んだ。

古代学協会が平成11~17年に編集・発行した『仁和寺研究』(吉川弘文館発売)の第4・5輯に掲載された古代学研究所編「仁和寺編年史料(一)・(二)」の続編を期するのが①である。延喜5年3月までを編集範囲とする「仁和寺編年史料(三)」の原稿を令和5年12月に提出していたので、令和6年度は(四)の発表を念頭に置いて、延喜5年4月からの編集を進める計画としていた。しかし、令和6年5月29日に行われた編集会議の結論として、修正が必要との評価を受けることとなったので、(三)を『仁和寺研究』第6輯に掲載可能な作品に仕上げることが喫緊の課題となった。2稿を8月6日に、3稿を10月14日に提出する段階を経て、諒と認めて頂くに至り、12月下旬に初校を、令和7年1月下旬に再校を、2月中旬に三校を、3月1日に四校を返校する流れで著者校を進め、『仁和寺研究』第6輯での発表がかなうことになった。なお、原稿を修正する過程で、史料編集の範囲を延喜4年末までにとどめる方針に転換した。

②については、令和5年度までにデジタルデータ化していた、古代学協会が撮影したモ

ノクロフィルム全546本について、写真業者がフィルム番号・撮影コマ番号によって機械的に付与した画像番号を、文献1件ごとの適切な番号に付け替えてフォルダーに格納する作業を進捗させることを令和6年度の当初の計画としていた。しかし、日本学術振興会に令和6年度から3か年間計画として申請していた科学研究費助成事業基盤研究C「仁和寺文書調査資料のデータベース構築」が採択されたため、調書資料のデジタル化に重心を置いて作業を進めることとし、撮影画像の文献1件ごとの整理とフォルダー格納の作業は限定的に行うことに方針転換した。令和6年度においては、古代学協会が調査した黒塗手箱12箱分と御経蔵18箱分について、文献1件ごとに<書名/形状/料紙/法量/時代/保存状況/内容・奥書・刊記等>の7種のデータ項目を設定し、「保存状況」までのデータ項目を調書から転記する作業を、新規の基盤研究Cで採用したアシスタント2人に依頼し、「内容・奥書・刊記等」の部分の作成を、古藤が調書と撮影写真を用いて担当する計画とした。30箱に納められている文献の「書名」~「保存状況」のデータ入力ほぼ完成したが、「内容・奥書・刊記等」の作成は進捗せず、60点を納める御経蔵139函の約20点を詳細に記入できた以外は、記入できていない状態である。令和7年度・8年度の科研費研究と相互連携して作業の進捗を図る所存である。

(古藤 真平)

仁和寺僧と東寺長者拝堂儀礼についての研究

研究員 西 弥生

今回は、儀礼研究の一環として、仁和寺僧による東寺長者拝堂儀礼に注目して研究を行った。

まず、本研究を行った背景として、東寺長者拝堂儀礼については専論が少ないという状況が挙げられる。中世の拝堂儀礼に関しては古田功治氏「東寺長者の拝堂儀礼に関する基礎的研究—「長者拝堂記」を中心に—」がある。古田氏が同論文の中で、「議論の深化には、長者の儀礼に関する基礎的な研究を蓄積することが必要となろう」と指摘されているように、拝堂儀礼に関しては仏教学・密教学および歴史学の学界の中で基礎的な事項が十分に共有されていない状況である。こうした状況をふまえ、種智院大学には近世の長者拝堂儀礼についての史料がまとまって架蔵されていることから、これらの史料を活用して江戸時代の長者拝堂儀礼を中心として、基礎的な研究を行った。

次に、本研究の学術的な独自性についてであるが、古田功治氏も指摘される通り、従来の中世東寺史研究においては、東寺長者をはじめとした寺院統括組織に関する問題に関心が向けら

れ、長者等がもつ政治的・宗教的位置に関する事などが制度的な観点からしばしば検討対象とされてきた一方で、儀礼に関する研究は等閑視されてきた。こうした中で、本研究は文書や古記録だけでなく聖教を活用して行い、近世の拝堂儀礼の内容をふまえた上でその特質についての検討を試みた。従来の古文書学では研究素材としてほとんど活用されてこなかった拝堂記録というものを翻刻・紹介し、そこから見出される諸問題について取り上げている点に本研究の独自性があるといえる。

本研究で明らかにしたことは、まず、「長谷文庫」ならびに仁和寺にはどのような拝堂関係史料があるのかということである。これについては一覧を作成して概要を明らかにした。その上で、『真乗院孝源長者拝堂記』の翻刻を行い、そこから読み取れる近世の拝堂儀礼の内容を整理した。加えて、近世は行列の時代といわれるほどに行列が重視されていたことをふまえ、仁和寺僧の拝堂行列をめぐって生じた問題についても拝堂記録に基づいて明らかにした。

(西 弥生)

密教の教えを現代社会に活かす —密教経典『詞花集』の作成—

研究員 松本 峰哲

本研究の目的は、真言宗僧侶が臨床宗教師として活動する際の活動理念の根拠を、密教教義に求めることにある。報告者は真言宗御室派の僧侶であると同時に一般社団法人・日本臨床宗教師会に所属する認定臨床宗教師であり、また同協会の認定指導者であるが、臨床宗教師はその重要な理念の一つに「布教・伝道や営利を目的とせず、対象者の価値観を尊重する」という条項がある。

ところがこの条項を意識しすぎた結果、報告者が臨床宗教師の養成に関わる中で、真言宗僧侶がケア対象者の信仰に合わせて密教思想にはない「天国」や「神様の罰」という言葉を安易に用いている場面に遭遇することが多々あった。また同じくこれまで報告者が臨床宗教師の養成に関わってきて感じたのは、真言宗僧侶の受講者にケアの場で取った行動や発言の理由を質問した際、自身のこれまでの経験則を根拠として説明する者が多く、例えば『○○経』にこのように書いてあるから」とか、「お大師さんが○○とっているから」という返答が非常に少ないことである。報告者の私見であるが、例えばキリスト教の臨床宗教師が同じような質問を受けた場合、自身の経験則ではなく「聖書に○○とあるから」と答える者が非常に多い印象がある。報告者は決して経験則を完全否定する訳では無いが、聖典をもつ宗教を信仰するものとしてこのような態度は少し問題であると感じていた。

したがって今回の研究では、真言宗の臨床宗教師が活動する中で遭遇する様々な場面におい

て自身の対応判断の基準や、困難に直面した際に心の支えになるような記述を日本、インド、チベットの密教関係経論の中から収集し、『詞華集』(アンソロジー)として小冊子を作成した。空海自身の言葉については既にこれまで多くの名言集等が発表されているので最小限に留め、極力、普段真言宗僧侶があまり触れることがないであろう、インド・チベット密教の経典からの収集を行った。また採集した文章に関しては、日本密教に関するものは現代語訳と原文の漢文テキスト、インド・チベット密教に関しては同じく現代語訳と共に、サンスクリット・チベット語訳テキストも掲載した。さらに漢文、サンスクリット、チベット語テキストに関しては引用元のテキストデータを記載してあるので、このアンソロジーの読者が原典の言葉の雰囲気を感じるとともに、可能であれば引用箇所以外のテキストを自分で読むことによって、引用箇所に込められた意味を更に深く理解することが可能になると考えている。

今回の作成した小冊子は、まずは報告者が今年9月からの実施準備を進めている臨床宗教師養成講座のテキストとして使用する予定であり、密教の教えを体現する臨床宗教師の養成に活用したい。

またこのアンソロジーは臨床宗教師に限らず、真言宗僧侶が檀信徒のケアに係る場合にも十分に役立つものであるため、今後希望する方には配布できるようにしたい。また今後も引用文を増やして、アップデートを続けてゆきたいと考えている。

(松本 峰哲)

中世の国家的祈祷における仁和寺の役割

濱野 覚生 氏

本研究では、仁和寺御流で相承され、中世前期において「王家第一の修法」に位置付けられた密教修法である孔雀経法につき、鎌倉後期から南北朝期にかけておきた、修法の断絶と復興について検討した。そこから、中世後期に起きた孔雀経法の質的変容について論じた。

王権に密接する大法修法として、仁和寺御室の管掌下にあった孔雀経法は、南北朝期において約50年間（特に仁和寺僧による勤修は約60年間）の断絶を見た。この修法は、孔雀経法実施の本来の主体だった朝廷（北朝）からの公請が南北朝期に無かったものの、断絶を経て足利義満のもとで復興するに至った。本来、仁和寺僧による臣下の大法実施は御室に抑留されるものだった。また、南北朝期は御室の法流継承が困難な状況にあり、仁和寺僧が公武からの大法の請に応えることができなかった。そうした中で、義満は仁和寺内の先例を破る形で、孔雀経法復興を果たした。しかし、義満による復興を経るも、南北朝合一以降も朝廷から大法の公請を受けることはわずかであり、また当時の仁和寺そのものが、大法に勤仕できる人材の欠如と、それに伴う宗教活動全体の低迷期にあったことから、孔雀経法は中世前期のように盛んに勤修される修法とはなりえなかった。

孔雀経法の減少・中絶は、南北朝期に起きた仁和寺の宗教活動の低迷と、この修法が大法であり、王権に密接する修法であるという、中世前期以来の「先例」に起因していると考えられる。孔雀経法は、義満による復興で中世前期の「先例」が破られたことで、朝廷以外も実施する修法へと質的変容を遂げたと言える。

御室は、中世後期においても、「嚴重御祈禱」を独占してきた門跡であるという従来からの性格を持ち続けた。そのためか、この時期には仁和寺僧の大法実施が中世前期に比して激減したことで、仁和寺僧の宗教活動は全体的に低調になる。仁和寺僧の、真言密教の祈禱僧としての活動は、中世後期の公武の祈禱において主流にはなりえなかった。しかし、御室は中世後期においても東寺僧団に対する権威を持ち続け、また、仁和寺僧も公武からの推挙を受け、引き続き東寺長者に補任されていた。中世後期における御室の役割は、東寺一門に対する役割が主軸になっていくのではあるまいか。中世後期における御室・仁和寺僧の位置付けは、祈禱僧としての役割よりも、真言密教界でいかなる役割を果たしたかという点から考えるべきだろう。この点については後日の課題として、引き続き考えていく。

（濱野 覚生）

唐代密教教団の発展と律僧

—不空教団を中心に—

福島 理生 氏

不空三蔵は、中国における密教の大成者であり、唐朝と深く結びつくことで護国仏教を体現し、三朝の国師として長安仏教界で活躍した僧である。不空の活動は多岐に亙るため、すでに多くの研究が蓄積されている。特に、安史の乱以後、急速に発展した不空教団は学界で注目され、その発展の要因が検討されてきた。

教団の発展の要因について、現行で有力な説として、①ソグド軍人や宦官との関係に着目する説、②当時の信仰と密教とが合致したことを重視する説がある。

しかし、これら従来の説だけでは教団の発展要因を十分に説明しきれない。教団が発展するには、広く他派の僧侶の支持も必要だったと考えられるからである。そこで問題となるのは不空がいかに他派の僧侶と関係を持ち、彼らの支持を得、教団発展させたのかということである。

かかる問題意識から、本研究では不空教団と他派の僧侶との関係を検討した。具体的には、戒律を専門に修学した「律僧」と不空との関係に着目した。不空が活躍した時代は、朝廷の仏教政策により各地に官立戒壇が建設され、臨壇大徳が設置されるなど、律僧の動向が重要視される時代であったからである。

これまで、密教や不空教団と他派との交渉に注目する研究は、十分に検討されてこなかった。また、不空と律僧との関係もほとんど考察されず、むしろ、両者の関係は、重視する律の違いから否定的に捉えられてきた。

このような研究状況において、本研究により、不空と律僧との関係が解明されることで、不空教団と他派との交渉の実態が明らかになろう。くわえて本研究は、不空の戒律観や不空教学の

研究にも寄与すると考えられる。

以上の背景から、本研究では、諸先学の驥尾に付し、不空教団と律僧との関係に焦点を絞り、不空教団発展の一要因を明らかにすることを目指した。

まず、第1節では、不空の生涯と不空教団の発展過程を確認した。次に、第2節では、主に『不空表制集』や『貞元録』に依拠し、不空教団と律僧との関係を検討し、教団が発展途上にある段階から、不空は律僧と関係を構築し、協力して、教団発展の契機となった朝廷の仏教事業を成功に導いたことを示した。また、それ以後も教団発展に繋がる不空の事業には律僧の協力があつたことを明らかにした。次いで、第3節では、不空が律僧との関係構築を図った要因を探るべく、肅宗(756~762)・代宗(762~779)期における律僧の仏教界での位置付けを考察した。そして、当時、朝廷は仏教政策を行う上で、律僧を重用していたことを明らかにした。そのうえで、肅宗期に振るわなかった不空は、教団の発展を図るべく、律僧に接近したとした。

このように、不空教団の発展の一因には不空が律僧を与党につけたことが挙げられる。今後、不空やその教団を考察する際には、他派との関係をより重視する必要があるだろう。また、本研究で明らかにしたように不空は四分律を修学した律僧らと関係を構築していた。この事実は、今後、不空の戒律観や不空教学を検討する上でも、念頭におくべきであろう。

本研究では、不空と律僧が関係を構築するうえで、不空側の事情に中心を置き論述したため、律僧側の視点をほとんど検討することができなかった。今後の課題としたい。

(福島 理生)

仁和寺境内建造物の元禄期修理について

—『仁和寺諸堂社御修覆仕様入札帳』の分析を通して—

村田 典彦 氏

仁和寺には、『仁和寺諸堂社御修覆仕様入札帳』という資料が所蔵されている。袋綴本で三分冊、延べ443丁に及ぶこの資料は、仁和寺境内建造物の修理に伴って元禄6年（1693）に作成された。

その内容は、仁和寺の元禄期の修理工事に係る仕様書で、金堂以下現在の境内域に所在する建造物のみならず、福王子神社や今宮神社といった境外建造物の他、現存しない建造物をも含む内容となっている。なお、人工数と金額が記載されないことから、この資料は「入札帳」の名のとおり、入札参加者へ閲覧させるための所謂“金抜き設計書”として作成されたものと考えられる。いずれにしても、その記載内容は緻密かつ膨大で、仁和寺境内外の建造物の元禄期修理の計画を今に伝える重要な資料である。

一方、この資料はこれまで、平成期以降の建造物保存修理時に紹介されることはあったものの、該当部分のみで、かつ小サイズの画像紹介にとどまり、翻刻されることもなかった。

以上のような状況に鑑み、本調査研究では、

『仁和寺諸堂社御修覆仕様入札帳』全文をデジタルカメラにより高精細画像化した上で、包括的に記録・翻刻・分析するとともに、これと現存遺構に材を取り、これまでほぼ顧みられることのなかった仁和寺境内建造物の元禄期修理について考察を行った。

この中で、仁和寺の元禄期の建造物修理及び当時の建築形態の一端が明らかとなった。すなわち、観音堂の通気口の増設が元禄期に行われたこと、現在屋根がこけら葺である九所明神中殿は少なくとも元禄期は檜皮葺であったこと、修理と実施の間では計画変更がなされたこと、等である。

また、本研究の一環として『仁和寺諸堂社御修覆仕様入札帳』が電子化されたことは、資料の記録及び保存の観点から、大きな社会的意義があると考えられる。

今後はさらに分析を進め、これまでほぼ未明であった仁和寺の元禄期の建造物修理の全体像を明らかにしていきたい。

（村田 典彦）

研究助成事業 令和7年度 採択について

仁和伝法所研究助成事業（若手研究助成／仁和寺研究促進助成）は、優れた調査研究テーマに対し、審査を経て金銭による助成をおこなうものです。真言密教および仁和寺をめぐる学術研究の進展、また仏教文化の興隆に寄与することを目的としています。令和7年度の採択は以下の通りです。

若手研究助成 採択一覧

テーマ名	申請者	助成金額
中世前期王家における仁和寺法親王の政治的位置 一覚法・守覚を例に一	河村 如乃 京都府立大学大学院文学研究科 博士前期課程	26.7万円
仁和寺所蔵星辰信仰図像・絵画の調査・研究	大岩 雅典 早稲田大学大学院文学研究科 修士課程	36.4万円

(以上2件、申請者の所属は申請当時のもの)

仁和寺研究促進助成 採択一覧

テーマ名	申請者	助成金額
仁和寺上乘院の歴史的研究 —中世門跡寺院の構造解明を目指して—	大田 壮一郎 立命館大学文学部教授	42.5万円

(以上1件、申請者の所属は申請当時のもの)

伝授・講習会活動報告

真言密教事相概論I

講師 潮 弘憲 先生（種智院大学特任教授、大覚寺派海福寺住職）

会場 総本山仁和寺 御室会館・地下会議室

内容 第1回 令和6年 4月30日（火） 真言密教について
第2回 令和6年 6月11日（火） 真言密教の目標I
第3回 令和6年 7月 9日（火） 真言密教の目標II
第4回 令和6年 9月10日（火） 真言密教の本尊I
第5回 令和6年10月15日（火） 真言密教の本尊II
第6回 令和6年11月19日（火） 真言密教の事相と法流

本講座では、真言密教の事相について真言宗の教理と目標、本尊、法流という面から詳細な解説がなされました。初心の教師にもわかりや

すいよう潮先生には様々なご配慮を賜り、また受講者78名は熱心に耳を傾けていました。



澄禅流悉曇講習会II

講師 児玉 義隆 先生（種智院大学副学長・教授、智山派永福寺住職）

会場 高野山東京別院

内容 第1回 令和6年 7月 1日（月） 澄禅流の概説、摩多体文
第2回 令和6年 9月30日（月） 諸尊の種字・真言
第3回 令和7年 1月27日（月） 塔婆の書き方
第4回 令和7年 3月31日（月） 刷毛書きの書法
第5回 令和7年 6月23日（月） 悉曇曼荼羅の制作1
第6回 令和7年 9月29日（月） 悉曇曼荼羅の制作2

児玉義隆先生のご指導により、日本の悉曇書流の主流である「澄禅流」の実習をおこなう講

座です。高野山東京別院をお借りしての、五年ぶりの東京での講習会開催となります。77名

もの方々に受講いただきました。

去る6月23日には第5回を開催し、光明真言曼荼羅等の制作を行いました。令和6年度より始まったこの講習会も令和7年9月29日の第6回



をもって終了いたします。最終回では星曼荼羅等の浄書用紙を用いた作品制作を行う予定です。



御室相承西院流一流伝授

- 大 阿 瀬川 大秀 大僧正猥下（総本山仁和寺門跡）
伝授阿闍梨 添野智讓 僧正（仁和伝法所前所長、御室派・大門寺前住職）
道 場 総本山仁和寺 金堂、御室会館・大広間
内 容 第1会 令和6年12月5日（木）・6日（金） 印可・加行について
第2会 令和7年2月26日（水）・27日（木） 十八道念誦次第
第3会 令和7年5月14日（水）・15日（木） 十八道念誦次第、金剛界次第

総本山仁和寺を道場に、大阿闍梨瀬川大秀門跡猥下のもと、添野智讓僧正を伝授阿闍梨にお迎えし、御室相承西院流一流伝授を開筵しました。

去る令和6年12月5日の第1会では、仁和寺金堂にて大阿闍梨より受者127名に印可が授け

られ、その後道場にて伝授がおこなわれました。

第2会からは四度部の伝授を進めており、伝授阿闍梨のご意向により、伝法所所長鈴木義晃が伝授を担当しています。



伝授・講習会の予定

御室相承西院流一流伝授

大	阿	瀬川 大秀 大僧正猊下（総本山仁和寺門跡）
伝授阿闍梨		添野 智讓 僧正（仁和伝法所前所長、御室派大門寺前住職）
道	場	総本山仁和寺 御室会館・大広間
内	容	第 4 会 令和 7 年 9 月 2 日（火）・ 3 日（水）
		第 5 会 令和 7 年 12 月 3 日（水）・ 4 日（木）
		第 6 会 令和 8 年 2 月 25 日（水）・ 26 日（木）
		第 7 会 令和 8 年 5 月 13 日（水）・ 14 日（木）
		第 8 会 令和 8 年 9 月 16 日（水）・ 17 日（木）
		第 9 会 令和 8 年 12 月 9 日（水）・ 10 日（木）
		第 10 会（日程未定、令和 9 年 2 月）
		第 11 会（日程未定、令和 9 年 5 月）
		第 12 会（日程未定、令和 9 年 9 月）
		第 13 会（日程未定、令和 9 年 12 月）

密教学講座 —西院流へのまなざし—

講	師	西 弥生（仁和伝法所研究員）、松本 峰哲（仁和伝法所研究員）、赤塚 祐道（仁和伝法所特任研究員）、中村 夏葉（仁和伝法所特任研究員）、前田 隆照（仁和伝法所准研究員）
会	場	総本山仁和寺 御室会館・地下会議室（1 月以降は仁和寺寺務所 2 階）
内	容	第 1 回 令和 7 年 10 月 16 日（木）
		第 2 回 令和 7 年 11 月 20 日（木）
		第 3 回 令和 7 年 12 月 11 日（木）
		第 4 回 令和 8 年 1 月 20 日（火）
		第 5 回 令和 8 年 2 月 19 日（木）

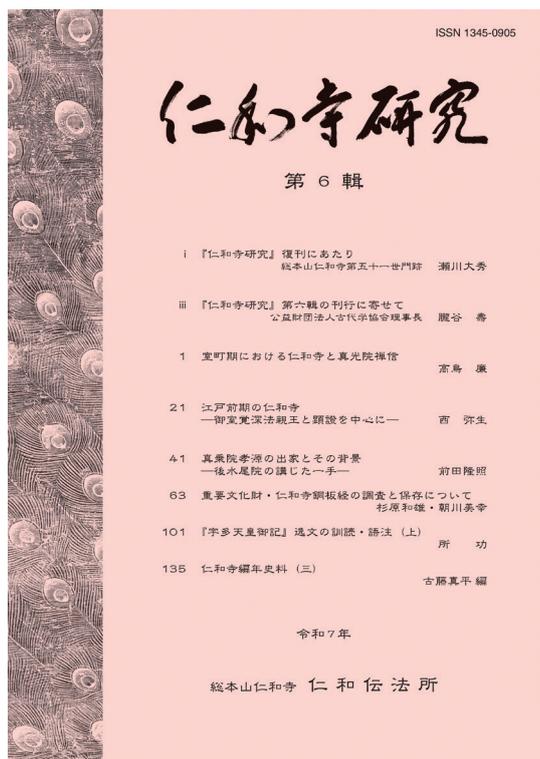
法式の講座 —西院流の荘厳—

講	師	奥 龍弘（仁和伝法所准研究員）
会	場	総本山仁和寺 御室会館・地下会議室（1 月以降は仁和寺寺務所 2 階）
内	容	第 1 回 令和 7 年 11 月 18 日（火）
		第 2 回 令和 8 年 1 月 23 日（金）
		第 3 回 令和 8 年 3 月 10 日（火）

声明の講座 —理趣三昧法会の声明—

講	師	守安 秀行（仁和伝法所准研究員）
会	場	総本山仁和寺 御室会館・地下会議室（1 月以降は仁和寺寺務所 2 階）
内	容	第 1 回 令和 7 年 12 月 10 日（水）
		第 2 回 令和 8 年 1 月 22 日（木）
		第 3 回 令和 8 年 2 月 18 日（水）
		第 4 回 令和 8 年 3 月 11 日（水）

仁和寺研究 第6輯 刊行について



最新の研究成果を発表する総合的研究誌『仁和寺研究』第6輯を本年3月31日に弊所より発行いたしました。

本誌は、かつて平成11~17年（1999~2005）に財団法人古代学協会（現・公益財団法人）より発行しておりました。このたび誌名を受け継ぎ、復刊する運びとなりました。

当面は不定期刊行となる見込みですが、今後も重要かつ優れた研究成果をお届けできるよう、努力を続けてまいります。

皆様には、本誌を通じ、仁和寺に関する学術研究に対して一層のご関心をお寄せいただきますよう、お願い申し上げます。

仁和寺研究 第6輯

ISBN 978 - 4 - 642 - 38968 - 6

B5判、162頁

価格 3,000円+税

内容

『仁和寺研究』復刊にあたり	総本山仁和寺第五十一世門跡 瀬川大秀
『仁和寺研究』第六輯の刊行に寄せて	公益財団法人古代学協会理事長 隴谷 壽
室町期における仁和寺と真光院禅信	高鳥 廉
江戸前期の仁和寺 —御室覚深法親王と顕證を中心に—	西 弥生
真乘院孝源の出家とその背景 —後水尾院の講じた一手—	前田隆照
重要文化財・仁和寺銅板経の調査と保存について	杉原和雄・朝川美幸
『宇多天皇御記』逸文の訓読・語注（上）	所 功
仁和寺編年史料（三）	古藤真平 編

～ お詫びと訂正 ～

本誌令和7年4月頒布分におきまして、裏表紙ならびに奥付下部に記載されるISBNコードの付番に誤りがございました。下記の通り、訂正いたします。

誤 ISBN978-4-642-08968-5

正 ISBN978-4-642-38968-6

なお、現在は修正版を頒布しております。

このたびの不手際、心よりお詫び申し上げます。二度とこのようなことが起こらぬよう、再発防止に努めてまいります。

『仁和寺研究』編集長 鈴木 義晃

組織（令和7年度）

所長	鈴木 義晃 SUZUKI Giko 昭和45年（1970）生 仁和密教学院学院長、御室派・洞雲寺住職
主任研究員	武内 孝善 TAKEUCHI Kozen 昭和24年（1949）生 博士（密教学） 高野山大学名誉教授、御室派・円満寺徒弟 ■著書『ご宝号念誦 その成り立ちとところ』（春秋社、2025年） 『空海伝の研究』（吉川弘文館、2015年）
研究員	古藤 真平 KOTO Shimpei 昭和35年（1960）生 文学修士 公益財団法人古代学協会研究員 ■著書『宇多天皇の日記を読む』（臨川書店、2018年） 論文「仁和寺編年史料（三）」（『仁和寺研究』6、2025年）
	西 弥生 NISHI Yayoi 昭和52年（1977）生 博士（文学） 種智院大学人文学部准教授 ■著書『中世密教寺院と修法』（勉誠出版、2008年） 論文「江戸前期の仁和寺」（『仁和寺研究』6、2025年）
	松本 峰哲 MATSUMOTO Minenori 昭和46年（1971）生 修士（文学） 種智院大学人文学部教授・臨床密教センター長、御室派・神護寺副住職 ■著書『構築された仏教思想 ツォンカバ』（佼成出版社、2021年） 論文「人はそもそも何故仏になれるのか」（『勸学院叢書』2、2021年）
特任研究員	赤塚 祐道 AKATSUKA Yudo 昭和46年（1971）生 博士（文学） 種智院大学密教資料研究所研究員、新義真言宗・徳蔵寺住職 ■論文「江戸時代の伝流聖教から見た法流の継承について」（『豊山教学大会紀要』51、2023年） 「仁和寺における伝法院流相承をめぐって」（『密教学研究』55、2023年）
	苔米地 誠一 TOMABECHI Seiichi 昭和27年（1952）生 博士（仏教学） 大正大学名誉教授 ■著書『平安期真言密教の研究』（ノンブル社、2008年） 論文「弘法大師入定信仰の成立について（一）十・十一世紀の史料をめぐって」（『川崎大師教学研究』13、2024年）
	中村 夏葉 NAKAMURA Kayo 昭和55年（1980）生 博士（文学） 大正大学仏教学部講師、善通寺派・真福寺徒弟 ■論文「新安祥寺流曼荼羅の図様系統について」（『密教図像』44、2025年） 「新安祥寺流曼荼羅に関する基礎的考察」（『密教学研究』56、2024年）
	中山 一磨 NAKAYAMA Kazumaro 昭和44年（1969）生 博士（文学） 大阪大学大学院文学研究科招へい研究員、真宗大谷派・西福寺住職 ■監修『寺院文献資料学の新展開』全12巻（臨川書店、2019年より） 編著『寺院文献資料学の新展開 第8巻 近世仏教資料の諸相Ⅰ 新安流とその周辺』（臨川書店、2025年）

堀内 規之 HORIUCHI Noriyuki

昭和 41 年 (1966) 生

博士 (仏教学)

大正大学仏教学部教授、豊山派・延命密院住職

■著書『済暹教学の研究』(ノンブル社、2009 年)

論文『『豊山玉石集』にみる長谷寺と密教』(『豊山学報』66、2023 年)

准研究員

有瀬 光崇 ARUSE Koshu

昭和 49 年 (1974) 生

御室派・國分寺住職

■論文「真光院俊亮寂如の事跡とその周辺」(中山一磨監修・山崎淳編『寺院文献資料学の
新展開 第九巻 近世仏教資料の諸相 II』臨川書店、2020 年)

上田 隆雄 UEDA Ryuo

昭和 63 年 (1988) 生

御室派・延命寺副住職

大橋 聖本 OHASHI Shohon

昭和 43 年 (1968) 生

御室派・大福寺住職

奥 龍弘 OKU Ryuko

昭和 51 年 (1976) 生

仁和密教学院講師、御室派・観音寺住職

泰地 翔大 TAIJI Shota

昭和 60 年 (1985) 生

修士 (歴史学)

■論文「真言宗の門流分化と後七日御修法」(『洛北史学』23、2021 年)

「真言寺院仁和寺の成立」(『古代文化』72-3、2020 年)

沼野 圭翠 NUMANO Keisui

昭和 47 年 (1972) 生

修士 (密教学)

御室派・高照院住職

■論文「済暹の「幻」解釈について」(『密教学』58、2022 年)

「鳳潭と妙瑞の圓音解釈について」(『密教文化』238、2017 年)

前田 隆照 MAEDA Ryusho

昭和 58 年 (1983) 生

修士 (文学)

御室派・金剛院徒弟

■論文「真乘院孝源の出家とその背景」(『仁和寺研究』6、2025 年)

「古典からみる仁和寺」(『京都橘大学文学部歴史文化ゼミナール』5、2018 年)

森 祐敬 MORI Yukei

昭和 55 年 (1980) 生

仁和密教学院講師、御室派・徳成寺住職

■編著『智満流梵字悉曇習字帖』(仁和伝法所、2019 年)

守安 秀行 MORIYASU Shuko

昭和 47 年 (1972) 生

仁和密教学院講師、御室派・西方寺住職

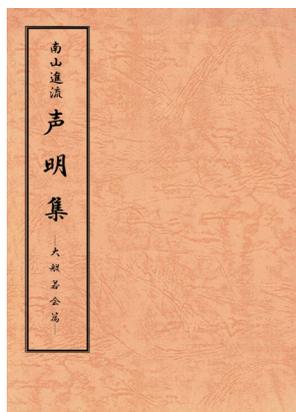
職員

泰地 翔大 (准研究員と兼任)

岩田 大悟

仁和伝法所刊行物

近刊のごあんない



南山進流声明集 大般若会篇

潮 弘憲 監修
仁和伝法所声明研究会 編

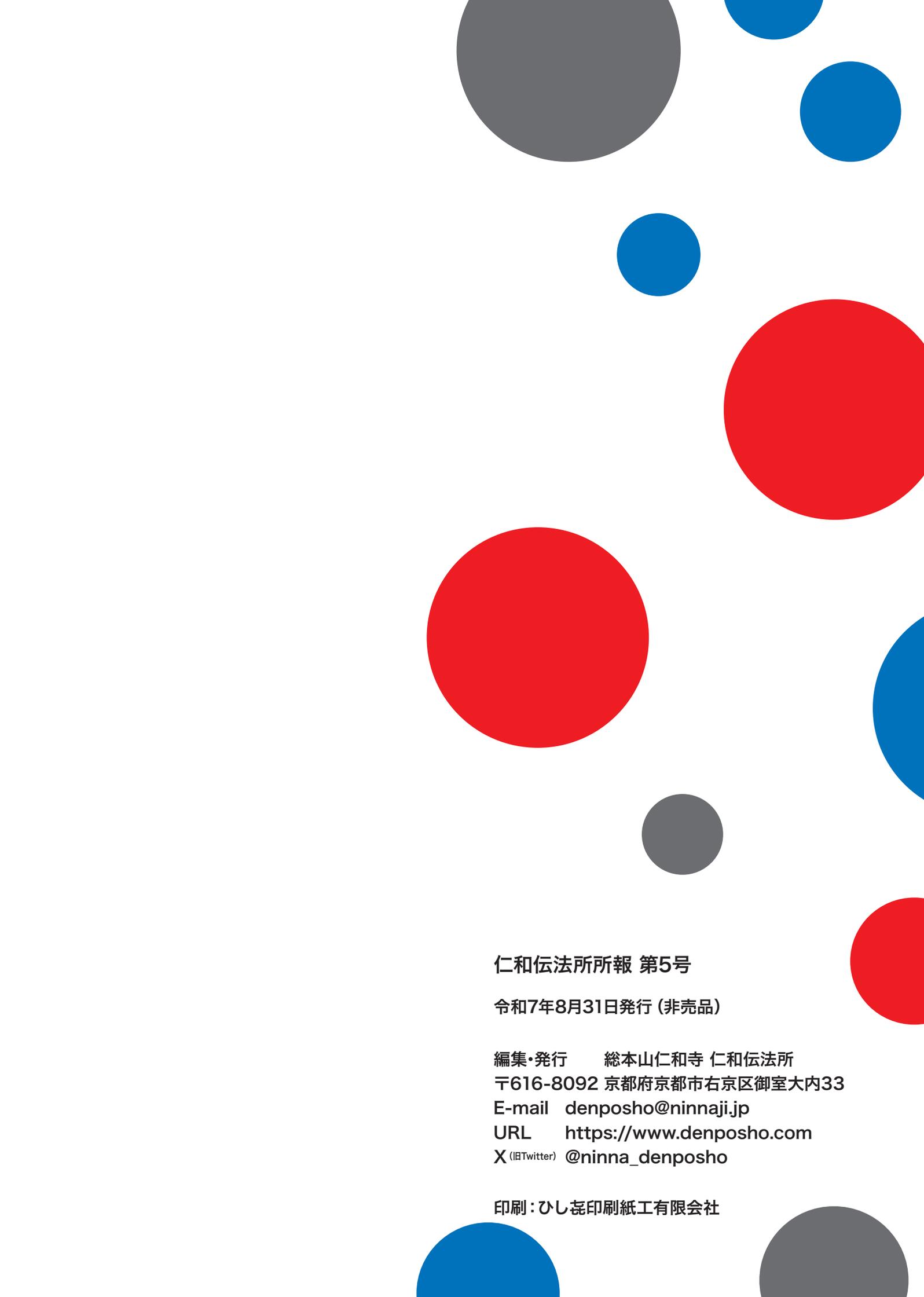
令和8年出来予定
価格未定

仁和伝法所声明研究会は、「南山進流声明一流伝授」（仁和寺道場、伝授阿闍梨潮弘憲 僧正）にて授かった声明を守り伝えることを目指して活動しています。新たな教則本『南山進流声明集』シリーズの制作をおこない、令和元年には第1作となる『理趣三昧篇』を刊行しています。

このたび第2作『大般若会篇』を刊行することとなりました。本書は大般若会声明の全曲目を収載しており、音の動きを分かりやすく示す「実唱博士」を本博士（墨譜）・仮博士（仮譜）に併記するほか、実唱に関する口訣や曲節の違いについても注釈を付しています。声明の基礎たる学びのため、また日頃の研鑽のため、きっと本書をお役立ていただけるはずです。ぜひお求めください。

1	広沢西院流御室相承 西院流八結(上下2冊)	仁和伝法所 編	50,000円 ※在庫僅少 (品切れ後、一旦頒布停止予定)
2	広沢西院流御室相承 十八道念誦の次第 解説	仁和伝法所 編	3,000円(本派2,000円)
3	広沢西院流御室相承 金剛界次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円(本派5,000円)
4	広沢西院流御室相承 護摩頸次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円(本派5,000円)
5	広沢西院流御室相承 胎蔵界次第 解説	仁和伝法所 編	6,000円(本派5,000円)
6	南山進流声明集 一理趣三昧篇一	潮弘憲 監修 仁和伝法所声明研究会 編	5,000円
7	智満流梵字悉曇習字帖	森祐敬 編著	2,500円
8	仁和寺研究 第6輯	仁和伝法所 編	3,300円

1～6は僧籍をお持ちの方にのみ頒布いたします。刊行物をお求めの方は仁和伝法所までご連絡下さい。



仁和伝法所所報 第5号

令和7年8月31日発行 (非売品)

編集・発行 総本山仁和寺 仁和伝法所
〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内33
E-mail denposho@ninnaji.jp
URL <https://www.denposho.com>
X (旧Twitter) @ninna_denposho

印刷：ひしぎ印刷紙工有限公司



仁和伝法所所報

Bulletin of Esoteric Buddhism Research Centre, Ninnaji Temple